



JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部
発行責任者 村田祐一
編集 情宣部担当

2026.2.19

No.41

申7号「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」申し入れ提出！

JR東労組水戸地本は2025年11月に「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」の提案を受けました。

提案では、これまで取り組んできた仕事や組織の見直しを基盤として、「融合と連携」をさらに加速するために、水戸支社の組織と業務の再編を行うことや箇所体制の変更が示されています。

解明交渉において、「今施策を通じて安全性を高めていく」と労使共通の認識に立つことが出来ましたが、「勇翔2034」には安全の文字が消えたことに対して強い問題意識を持っています。また、現業機関と企画部門が一緒となるため、融合と連携がさらに進み、働き方が大きく変わることが予想されます。

従って、本施策を組合員・社員が安全第一で働きやすい職場をめざし、お客さまサービスの向上につながる施策とするため、下記の通り申し入れました。組合員・社員の要求に基づき団体交渉に臨みます。

要求項目

- ① 今施策を安全第一の職場を構築するとともに、働きやすい職場環境を構築すること。
- ② 各事業本部内において、各系統の教育・指導担当を配置し、技術力の維持・向上を図ること。また、各系統のプロを育成すること。
- ③ 各箇所における組合員の配置については、特性や技術・技能を把握し適正に行うこと。また、「融合と連携」により、新たに担当する業務に就く場合は、必要な教育・訓練を実施し、本人の不安を解消すること。
- ④ 安全衛生委員会の任務を明確にし、調査・審議できる体制を構築すること。
- ⑤ 組合員の健康を守るために、年間休日数の増加を加味した必要な要員を確保・配置し、時間外労働の削減と適切な労働時間管理を徹底すること。
- ⑥ 設備部の各ユニットは安全第一で業務を行える要員体制を整えると共に、見張員の教育・訓練を充実させること。
- ⑦ 大規模輸送障害等の異常時において、各事業本部は安全な作業体制を整え、早期の復旧をめざすこと。
- ⑧ 各事業本部は安全に関する修繕費の削減を行わないこと。
- ⑨ 地域総合職への移行に伴い、入社済の組合員を県単位による運用に移行することについて丁寧に説明し、組合員の理解を得たうえで、本人希望を把握し実現すること。
- ⑩ 業務内容の変更をする場合、組合員の不安解消やキャリアプラン・家族状況等を含めて配慮を行い、納得感を得られる努力を惜しまず行うこと。
- ⑪ 組合員の主たる業務と主たる勤務地を明確にするために、業務内容の変更をする場合は、前々月の25日までに組合員と対面で行うこと。
- ⑫ 事業本部の勤務作成及び指定については、組合員・社員の主たる業務に従事する箇所で行うこと。
- ⑬ 事業本部の出退勤については、主たる勤務地で同一箇所とすること。
- ⑭ 昇進試験や健康診断、医学適正検査等については、組合員の移動距離等を考慮するため、受験・受診箇所を柔軟に選択できるようにすること。
- ⑮ 事業本部設置後も経営協議会等を通じて、各事業本部と事業計画や安全に関わる議論を行える体制を構築すること。
- ⑯ 施策実施後においても、水戸支社一水戸地本で締結している労働協約と労使の議論経過を踏まえた確認事項等を遵守すること。

**定期昇給を軸とした新たな格差と分断、不利益変更反対！
安全・健康・生活を守るために、全組合員でたたかおう！**